

訪問型サービス(独自)サービスコード表

西宮市 家事援助限定型訪問サービス

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位	
種類	項目					
A2	1121	訪問型独自サービス/211	ア 家事援助限定型訪問 サービス費(Ⅰ)	941	1月につき	
A2	2121	訪問型独自サービス/211日割	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	31	1日につき	
A2	1221	訪問型独自サービス/212	イ 家事援助限定型訪問 サービス費(Ⅱ)	1,879	1月につき	
A2	2221	訪問型独自サービス/212日割	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	62	1日につき	
A2	1331	訪問型独自サービス/213	ウ 家事援助限定型訪問 サービス費(Ⅲ)	2,982	1月につき	
A2	2331	訪問型独自サービス/213日割	要支援2(週2回を超える程度)	98	1日につき	
A2	C221	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/211	高齢者虐待防止措置未 実施減算	週1回程度の場合	9単位 減算 -9	1月につき
A2	C230	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/211日割		週2回程度の場合	1単位 減算 -1	1日につき
A2	C222	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/212		週2回を超える程度の場合	19単位 減算 -19	1月につき
A2	C223	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/212日割			1単位 減算 -1	1日につき
A2	C224	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/213			30単位 減算 -30	1月につき
A2	C225	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/213日割			1単位 減算 -1	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利 用者等にサービスを行 う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算	1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算	
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算/2	エ 初回加算	160単位 加算	160	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	オ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算	1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算	
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000 加算	
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000 加算	
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	キ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の 24/1000 加算		